

(お知らせ)

令和4年8月4日  
防 衛 省

### ウクライナへの装備品等の提供について

1. ロシアによるウクライナ侵略が続く中、ウクライナ政府からの要請を踏まえ、防衛省・自衛隊は、自衛隊法に基づき、非殺傷の物資を防衛装備移転三原則の範囲内で提供するべく、3月以降、防弾チョッキ・鉄帽（ヘルメット）・防護マスク・防護衣・小型のドローン等を自衛隊機等によりウクライナ近隣国まで輸送し、提供してきました。
2. 今般、ウクライナ政府からの要請を踏まえ、新たに民生車両（バン）をウクライナ政府へ提供します。また、小型のドローンも追加提供します。
3. 防衛省・自衛隊は、今後もウクライナに対してできる限りの支援を行ってまいります。